

緊急時対応のマニュアル

国富町立本庄小学校

このマニュアルは、緊急時における学校の対応や保護者の皆様へのお願い等についてまとめたものです。

■ 登校前に災害等の発生があった場合

災害・事件	具体的な事例	対 応
地震の発生	大規模な地震による災害	臨時休業または始業時刻を遅らせる ○ 安心メール の配信 ※ 但し、停電等により安心メールが配信できない事態も考えられます。 明らかに危険がある場合には、避難指示に従い避難するか家の中で安全な場所にとどまるなど、命を守る行動をとってください。
天候の悪化	急な豪雨、台風の接近等で児童の自力登校が危険であると判断される場合	
事件の発生	近隣で凶悪事件が発生、犯人が潜伏または逃走している場合	
その他	緊急避難情報が出るなど登下校の安全が確保できない場合	

■ 登校中に災害等の発生があった場合

災害・事件	児童の対応	学校・家庭の対応
地震の発生	①「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ「ダンゴムシのポーズ」をとる。 ②揺れがおさまったら、危険のない場所へ移動する。 ③自宅か学校の近い方へ避難する。 (予め児童と判断基準となる地点について話し合っておく。自宅以外の避難先についても決めておく。)	学校や保護者は、関係機関と連携して地域を巡視し、子どもを安全な場所へ誘導しましょう。
天候の悪化	近くの家や商店等に助けを求める。	
事件の発生	近くの家や商店等に助けを求める。	

■ 児童が在校時に災害等の発生があった場合

災害・事件	集団下校を行う場合	引き渡しを行う場合
地震の発生	児童単独での下校が危険であると判断される場合	・大規模な地震(震度5以上)が発生し、災害の拡大が予想される場合
天候の悪化	通学路の危険が増すことが予想され、児童単独での下校が危険であると判断される場合	・災害の発生が予想される場合 ・河川の氾濫、通学路の冠水による危険がある場合 ・特別警報が発令された場合
事件の発生	町外で凶悪事件が発生している場合	・町内または近隣地域で凶悪事件が発生し、他に危険が及ぶ可能性がある場合
待機場所	地区担当の教室	体育館

■ 保護者への引き渡しについて

1 学校からの連絡方法

安心メール

引き渡しを行う場合は、原則として学校から安心メールで連絡いたします。

通信手段が途絶えた場合

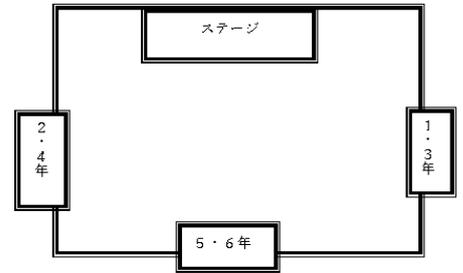
学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡しをします。

状況に応じて、児童玄関及び職員玄関に避難場所や引き渡し場所を掲示します。

2 引き渡し場所

原則として体育館を引き渡し場所とします。兄弟関係は、一番上の子どもの学年へお迎えをお願いします。

※ 児童の安全を最優先し、第一次避難、第二次避難を行う場合は必要に応じて連絡します。



【児童の引き渡し場所】

3 引き渡し手順

(1) 安心メール配信による保護者への引き渡し連絡後、来校

徒歩での来校

正門または運動場東側の道路より校地にお入りください。

車での来校

仲町交差点を南下し、義門寺より一方通行で進むようにしてください。

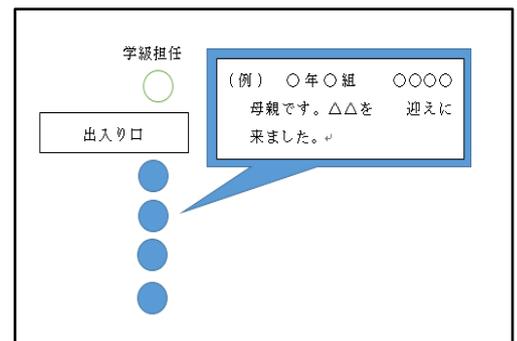
(裏面 学校周辺地図 図中① 参照)

その後は、正門から職員の指示に従って運動場へ駐車し、体育館へ向かってください。

校内は10km/時以下で安全に走行することを**徹底**するようお願いします。

(2) 担任が、児童と引き取り者を引き渡しカード等で確認し、引き渡します。

引き渡しカードに名前が載っていない受取人から申し出があっても、引き渡すことはできません。引き取りをお願いする可能性のある方は確実にカードに名前を記入いただくようお願いいたします。確実に引き渡すために必要なことですので御協力ください。



【引き渡し時の並び方】

(3) 車で来校された場合、引き渡し後は、十日町西、稲荷、十日町南、十日町東、田尻、嵐田以外は、**正門を出てすぐ右折**するようにし、県道の渋滞を起こさないようにします。

(裏面 学校周辺地図 図中② 参照)